

平成21年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成21年11月24日（火曜日）

午前10時00分開会

午前11時03分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第112号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第113号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第114号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第115号 士別市職員の給与に関する条例及び士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第116号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

日程第 6 議案第117号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第7号）

日程第 7 認定第 3号 平成20年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成20年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5号 平成20年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成20年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成20年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成20年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10号 平成20年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11号 平成20年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 12号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 13号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 14号 平成20年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

#### 散会宣告

#### 出席議員（20名）

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正 臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	中村 稔 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	14番	山田 道行 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	斉藤 昇 君	17番	山居 忠彰 君
	18番	伊藤 隆雄 君	19番	菅原 清一郎 君
	21番	神田 壽昭 君	議長 22番	岡田 久俊 君

#### 出席説明員

市 長	牧野 勇司 君	副 市 長	相山 佳則 君
副 市 長	城守 正廣 君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久典 君
市民部長	有馬 芳孝 君	保健福祉部長	織田 勝 君
経済部長	伊藤 暁 君	建設水道部長	土岐 浩二 君
市立病院 事務局長	吉田 博行 君		
教育委員会 会長	尾崎 学 君	教育委員会 会長	安川 登志男 君

教育委員 会長  
教育部 辻 正 信 君

農業委員 会長  
農 業 委 員 會 長  
松 川 英 一 君

農業委員 会長  
農 業 委 員 會 長  
山 本 良 文 君

監 査 委 員  
三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 長  
監 査 委 員 長  
谷 口 春 三 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長  
議 會 事 務 局 長  
藤 田 功 君

議 会 事 務 局 長  
議 會 事 務 局 長  
小ヶ島 清 一 君

議 会 事 務 局 査 査  
議 會 事 務 局 査 査  
東 川 晃 宏 君

議 会 事 務 局 査 査  
議 會 事 務 局 査 査  
御代田 知 香 君

議 会 事 務 局 査 査  
議 會 事 務 局 査 査  
岡 村 慎 哉 君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成21年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、7番 小池浩美議員、8番 柿崎由美子議員、9番 中村 稔議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第112号 土別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第113号 土別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第114号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第115号 土別市職員の給与に関する条例及び土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第116号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第117号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第7号)

認定第3号 平成20年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成20年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成20年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成20年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成20年度土別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成20年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成20年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成20年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成20年度土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 13号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 14号 平成20年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

2. 市長から送付された報告は次のとおりである。

平成20年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算報告

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 8、9月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
21. 10. 30	道路の整備に関する意見書	21. 10. 30	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	季節労働者対策の強化を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣
"	米価暴落に歯止めをかける緊急対策と米を守る抜本対策を求める意見書	"	内閣総理大臣 農林水産大臣
"	核兵器廃絶へ速やかな国際交渉の開始を求める意見書	"	内閣総理大臣
"	核密約の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書	"	内閣総理大臣 外務大臣
"	教育予算を大幅に増やし、教育費の家計負担の軽減を求める意見書	"	内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
"	現行保育制度に基づく保育施策の拡充を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)
"	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)

21. 10. 30	中小企業対策の充実・強化に関する意見書	21. 10. 30	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
------------	---------------------	------------	--

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 広域行政圏市議会協議会第58回理事会

- イ. 開催日 平成21年11月5日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 総務省自治行政局市町村課理事官の講演「広域行政をめぐる最近の動向について」を聴取した後、事務報告に次いで平成20年度本協議会歳入歳出決算について外5案件を協議し終了した。

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開催日 平成21年11月9日
- ロ. 開催地 旭川市
- ハ. 出席者 岡田議長、池田副議長
- ニ. 会議概要 平成22年度道北支部議長会事業計画(案)について外4案件を協議した後、情報交換を行い終了した。

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成21年10月31日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、伊藤議員、岡崎議員、粥川議員、斉藤議員、出合議員

(2) 産業フェスタみよし2009

- イ. 派遣場所 愛知県三好町
- ロ. 派遣期間 平成21年10月31日から11月2日
- ハ. 派遣議員 池田副議長、遠山議員

(3) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 派遣場所 旭川市
- ロ. 派遣期間 平成21年11月9日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、池田副議長

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長 牧 野 勇 司                      副 市 長 相 山 佳 則

副市長	城守正廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 局長	鈴木久典
市民部長	有馬芳孝	保健福祉部長	織田勝
経済部長	伊藤暁	建設水道部長	土岐浩二
朝日総合支所長	川越一男	市立病院 事務局 院長	吉田博行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好信之	総務部企画振興 室長 兼 企画課長	林浩二
市民部次長兼 税務課長	高橋哲司	保健福祉部次長 兼福祉課長	岡強志
保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモス デイサービス センター所長	山口健	経済部次長兼 商工労働観 光課長	石川敏
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木静男	建設水道部次長 兼建築課長	富田強
会計室長兼 会計課長	川原正樹	企画振興室参事	真木朋子
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	村上正俊	市民課長	小山内弘司
環境生活課長	大崎良夫	介護保険課長	仁村光春
児童家庭課長	池田文紀	保健福祉 センター所長	都研司
桜丘荘所長 兼桜丘 サービス センター所長	杉沢悦男	農業振興課長	秋山照雄
畜産林務課長	佐々木勲	土木管理課長	半沢勝
施設維持 センター所長	小野寺一博	上下水道課長	佐々木辰彦
住民福祉課長 兼地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	西條和則	経済建設課長	川村慶輔
市立病院 総務課長	栗根禎二	市立病院 医事課長	渡辺幸明
教育委員会 委員 会長	尾崎学	教育委員会 職務代理者	千田秀昭

教育委員会 教育委員会 長	安川 登志男	教育委員会 教育部 長	辻 正 信
教育委員会 教育部次長兼 学校教育部課 長	石川 誠	教育委員会 スポーツ課長兼 入総合体育館長 青少年会館長	古川 靖 弘
教育委員会 生涯学習課長兼 生涯学習情報 センター所長	那須 政 士	教育委員会 図書館 長	高岩 淑 通
教育委員会 中央公民館長兼 市民文化セン ター館長	田村 康 二	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館 長	水田 一 彦
教育委員会 つくも青少年の 家所長	森 哲 雄	教育委員会 学校給食所 センター所長	神田 裕 教
教育委員会 地域教育課長兼 朝日山村研修 センター所長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	深川 雅 宏	農業委員会 会長	松川 英 一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 農事事務局 長	山本 良 文
農業委員会 総務課 長	田中 敏 宏	監査委員	三原 紘 隆
監査委員 事務局 長	谷口 春 三	監査委員 事務局監査課 長	佐藤 準 一

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長	藤田 功	議会事務局 総務課 長	小ヶ島 清 一
議会事務局 総務課 主任	東川 晃 宏	議会事務局 総務課 主任	御代田 知 香
議会事務局 総務課 主任	岡村 慎 哉		

以上報告する

平成21年11月24日

士別市議会議長 岡田 久 俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 皆さん、おはようございます。



お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係についてであります。

本年は、融雪期以降、好天が続いたことから、春作業は順調に推移してまいりましたが、7月に入ってからの長雨、低温、更には日照不足などから基幹作物の水稻初めとする農作物において、収量、品質が大きく平年を下回り、加えて11月初めの降雪により、甜菜の一部において手掘り作業を余儀なくされるなど、生産者の方々や関係団体等の意欲的な取り組みにもかかわらず、非常に御苦労の多い出来秋となったところであります。

主な作物別の収穫状況で申し上げますと、水稻につきましては、収穫時期のおくれや品質の低下による調整作業に時間を要したことから、最終的な出荷数量の集約には至っておりませんが、7月の低温と日照不足の影響により、青未熟粒や着色粒の発生が多く、また反収も平年に及ばない状況にあり、出荷は計画数量から大きく割れ込む状況にあります。

次に、畑作物についてであります。小麦につきましては穂発芽や細麦などにより約5割が規格外となり、また、豆類につきましては、大豆が反収約3.5俵、小豆が3俵程度となって、平年をやや下回る状況となりました。

バレイショにつきましては、生食用の一部に中心空洞の発生など品質低下が見られましたものの、ほぼ平年並みの作柄となったところであります。

更に、甜菜につきましては、移植後の降雨不足から、初期の生育がややおくれたものの、その後の生育は順調に進みましたことから、反収は6トン近くとなり、糖度は17度を超える見込みとなっております。

このように、本年は、天候不順により各作物とも総じて収量や品質の低下を招いており、農家経済に大きな影響が及んでいるところであります。

市といたしましても、こうした被害を受けた農家の経営安定と再生産意欲の向上を図るため、独自の対策を講じるべく、現在、JA北ひびきとも協議しているところであります。

次に、公共工事の執行状況についてであります。

本年度の建設工事発注総額につきましては、21年度当初予算に国の20年度補正予算である地域活性化・生活対策臨時交付金事業における繰越事業並びに3月に発注いたしましたゼロ市債事業分を加え、約18億7,000万円を予定いたしましたところでありますが、11月13日までの発注状況は、多寄小学校改築工事のほか、東山浄水場改良工事、総合体育館外部改修工事など、予定件数の約9割、167件の発注を終え、その発注総額は16億9,900万円、平均落札率は94.81%となっております。

今後、発注を予定している主な工事といたしましては、下水道改良事業のほか、多寄小学校解体工事などありますが、これらについても順次発注する計画であります。

次に、大型建築工事の状況についてであります。平成20年度から実施している北部団地E棟新築工事につきましては本年7月に完成し、8月から入居者の募集を開始しましたが、新築の40戸すべての入居が終了したところであります。

また、多寄小学校改築工事につきましては、11月末に完成の後、12月に環境測定を実施し、明年1月の新学期から使用開始を予定しております。

次に、国の21年度補正予算に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及び公共投資臨時交付金事業などについてであります。本年6月に47事業、約13億5,000万円の事業を計画いたし、地域の経済状況を最大限考慮し、早期発注のほか、多くの事業者が受注できるよう分割発注などに努め、当初から22年度に繰り越しを予定していた学校耐震工事などを除き、おおむね発注を終えたところであります。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

本市における新型インフルエンザの感染状況につきましては、気温が低下してまいりました9月中旬より11月上旬までの間、小・中学校・幼稚園、更には保育園・児童館など27の学校、児童施設等において相次いで集団感染が発生したところであります。

こうしたことから、特にこの感染拡大の間、生徒・児童への蔓延を防止するため、学校などの閉鎖や保育園などの一時休園とともに土別市新型インフルエンザ対策本部において、速やかに学校・公共施設・福祉施設等でポスター、パンフレットによる感染防止のための周知を図り、市民に対しては全戸チラシ・ホームページなどでその啓発に努めてきたところであります。

現在、感染した児童の症状は回復しており、更に市内各施設等の感染状況は沈静化の傾向で推移しているところでありますが、本格的な冬を間近に控え、寒さも一段と厳しくなりますことから、今後におきましても感染の動向に十分注視し、なお一層の防止対策に努めるとともに、感染した場合、重症化が懸念されております基礎疾患を有する方及び子供などの予防対策としてのワクチン接種について、この対応が円滑に図られるよう努めてまいります。

また、市立病院における新型インフルエンザワクチンの接種状況についてであります。ワクチンについては、国が設定した標準的な接種スケジュールに基づき、優先接種対象者ごとに段階的に納入がされており、インフルエンザの診療に直接従事する医療従事者等を皮切りに10月23日からワクチン接種を開始したところであります。

市民に対しては接種順位を踏まえ、妊婦及び基礎疾患を有する方のうち、医師の判断のもと最優先に接種を必要とする方に対して、11月9日から予約を開始し、18日から接種を始めるとともに、基礎疾患を有する優先接種者につきましては、11月16日から予約を開始し、12月2日から接種し、幼児につきましても本日から予約を開始し、12月7日から接種することといたしております。

今後、小中高生及び高齢者等に対して順次ワクチン接種が行われますが、2回接種から1回接種へ変更となる対象者もあり、接種スケジュールが早まっていくことが予想されますので、接種の予約や開始時期等について院内に掲示するとともに、市広報紙やホームページのほか報道機関などを通じて市民の皆様にお知らせしてまいります。

次に、病院経営改革プランの実施状況などであります。

平成20年以降、脊椎専門外来、療養診療外来、呼吸器専門外来を開設したところであります。

が、本年6月には新たに禁煙外来を開設するとともに、内視鏡センターの改修及び機器整備による検診体制の拡大、人間ドック検診の充実など、特色ある病院づくりに努めたほか、医師・研修医・看護師確保対策プロジェクトチームの設置、医師の勤務条件改善などの取り組みにより、本年度に2名の医師を確保し、現在、16名の常勤医による診療体制となったところであります。

また、本年12月からは、新たに整備したMRIを最大限に活用するため、名寄市立病院との連携により脳ドックを開始するところでありますが、更なる経営改善のため、引き続き医師・看護師の確保に全力を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、ドクターヘリの運航についてであります。

医師を乗せて患者を運ぶドクターヘリの本格運航が10月12日から始まりましたが、本市におきましても消防署が中心となりヘリが離発着できるランデブーポイントを市内47カ所に設けるなど、体制の整備に努めてきたところであります。これまで、交通事故による負傷者や急病人などの搬送要請を既に4回行い、いずれも旭川市内の救命救急センターへ搬送されておりますが、こうした新たな救急搬送体制が確立されることにより、1人でも多くの命が救われることに期待を寄せているところであります。

次に、上半期のスポーツ合宿の受け入れ状況及びスポーツイベント等の参加状況についてであります。

本年度も6月初旬から、日本陸連関係者や実業団チームがディスタンスチャレンジ士別大会参加のため士別入りしたのを皮切りに、7月に朝日で行われたサマージャンプ3連戦に出場するための合宿を含め、夏季合宿の受け入れを行ってまいりました。

9月末までの実績といたしましては、士別地区が113団体、1万16人、朝日地区は107団体、4,022人であり、昨年同期の実績と比較しますと全体で500名ほどの減少となっております。特に顕著な減少要因は、今まで本市で合宿をしていた実業団陸上チームが景気の低迷により廃部になったことや、経費の削減などによる合宿期間の短縮などが要因と考えられますが、一方では、これまでの合宿誘致の活動が実を結び、4チームの実業団、大学等が新たに合宿されたところでもあります。

私も先般、教育長とともに日本陸連、JOCに出向き、ごあいさつを兼ねてイベントの継続と合宿への要請をしてまいりましたが、今後精力的に各種大会等へ担当者等が出向き、大学チームを含めた新規チームの招致に努めてまいります。

また、朝日地区における合宿については、吹奏楽を初めとする文化関係の合宿が朝日サンライズホールを中心に昨年と同様に推移しておりますが、今後も冬のスキー合宿を含め継続的な受け入れに万全を期してまいります。

更に、第23回サフォークランド士別ハーフマラソン大会では、年々参加者が増加し、今年は過去最高となる1,727名の出場者となりました。今後2,000人を目指して参加者への一層のサービス向上とPR活動に取り組んでまいりたいと存じます。

特に、本年8月に野口みずき選手の監督であります藤田信之監督が主催する藤田ランニングアカデミーの一期生の夏季合宿を受け入れたことで、明年度、未来のトップアスリートを見出すセレクションと講演会を北海道では初めて士別市で開催する計画があり、現在関係者と協議を進めておりますが、このイベントの実現に向け、鋭意努力してまいりたいと存じます。

次に、交流事業についてであります。

友好都市であります三好町との交流については、去る11月1日に開催されました「産業フェスタみよし2009」に、議会やJA北ひびきなど関係団体から7名が参加し、士別産のバレイショやタマネギ、カボチャなどの特産品を販売する中、本市のPR活動を行ってまいりました。三好町における農産物等の販売はこれまで継続して行ってきたことから、販売開始の時間前から買い求める町民も多く、会場内でも好評を得ておりますので、今後とも両市町との交流のきずなが深まるよう交流活動を推進してまいります。

一方、ふるさと会の交流につきましては、10月3日東京都において「東京しべつゆかりの会」の総会が本市から参加した8名を含め約70名が参加し開催され、また、31日には札幌市において同じく士別からの28名を含め約90名が出席し、「さっぽろ市士別ふるさと会」の総会が開催されたところであります。いずれもふるさとへの思いをはせる多くの方々との懇談の中で、本市における合宿やサフォークプロジェクトの取り組みなどをお知らせするなど、相互の交流を深めてきたところであります。

次に、関係省庁初め誘致企業、関係団体に対する要望についてであります。

地域の懸案事項にかかわる中央要望についてであります。まず11月4日には、現在、下川町内で工事が進められているサンルダム建設の凍結表明を受け、その解除に向け、天塩川治水促進期成会役員の皆様とともに財務省や国土交通省を初め関係省庁及び管内選出の国会議員に対し緊急要望を行ってまいりました。

更にその後、日甜を初め、すぐる食品、イジカン、ブリヂストン、ヤマハ、トヨタ等の本社を訪問し、役員の方々に対して施設充実並びにこれから始まる冬季試験の拡充を中心に、地域振興への支援協力をお願いしてきたところであります。

また、17、18日の両日、上川地方総合開発事業の促進に向け、関係省庁及び国会議員に対し、北海道縦貫自動車道士別剣淵から名寄までの整備促進を初め、道路、河川、公園、住宅等の社会資本整備の促進とともに、農業経営安定対策の充実、少子・高齢社会に対応した基盤の整備、更には地方交付税総額の安定確保や地方財政の充実強化など新年度予算の確保に向けた要望を行ってまいりました。同時に、上士別地区での国営農地再編整備事業が一層推進されるよう、北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会の市町村長とともに関係省庁に対し、要望活動を行ってきたところであります。

次に、自治会連合会の主催により11月15日開催されました「わがまち“しべつ”の未来を語る会」についてであります。また、「まちを元気に！」するためにをテーマとして、約200名の市民の方々が参加される中、市政運営及びマニフェストの実現に向けた基本的な考え方について、

私から直接お話をさせていただき、その後、私のマニフェストに基づく「やさしいまち」「たくましいまち」「あたらしいまち」をテーマとした分科会において、さまざまな質問や貴重な御意見をいただいたところであります。

今後におきましても、市民ふれあいトーク等を通じ、市民の皆様の御意見や御提言に耳を傾けながら、市民が主役のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの25日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの25日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第112号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第112号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、現在の厳しい経済社会情勢の影響を受け、保険料等の支払いに困窮している被保険者等に配慮するため、延滞金利率を軽減することを目的とした厚生年金保険法の一部改正の趣旨を踏まえ、後期高齢者医療保険料の延滞金利率14.6%を納期期限の翌日から一月の間7.3%に軽減する措置を、三月に拡大するための改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第113号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第114号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第113号 士別市特別職職員の給与条例の一部を改正する条例並びに議案第114号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、一括してその内容を御説明申し上げます。

去る8月11日、人事院は厳しい経済雇用情勢が民間の給与に反映されたことを受け、官民給与比較において、公務員の月例給及び期末勤勉手当の支給率がいずれも民間を上回っていることから、俸給表の引き下げ改定を行うとともに、期末勤勉手当の支給率についても年間で0.35月分を引き下げ、年4.15月分とする勧告を行ったところであります。

本市においては、現在、独自削減により議会議員並びに特別職職員の期末手当の支給率については、既に年4.15月分となっておりますので、人事院勧告を踏まえ、平成21年12月以降の期末手当についての支給率を年4.15月分として条例本則に規定するよう所要の改正をいたそうとするものでございます。

なお、期末勤勉手当の基礎額につきましては、引き続き独自削減後の給料額を用いることといたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第113号及び議案第114号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第115号 士別市職員の給与に関する条例及び士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第115号 士別市職員の給与に関する条例及び士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本条例改正は、去る8月11日、人事院から国家公務員と民間との給与格差0.22%を是正する

ため、初任給を含め、若年層職員を除いた俸給月額を平均0.2%引き下げる俸給表に改定するとともに、期末勤勉手当についても年間0.35月分引き下げる勧告がなされたため、本市におきましてもこれらの勧告を踏まえ改正いたそうとするものであり、給料表につきましては、人事院勧告どおり平均0.2%を引き下げた給料表に改正して、あわせて給料表切りかえ時の激変緩和処置であります現給保障制度の保障額についても、勧告どおり0.24%引き下げるよう改正するものであります。

また、人事院勧告における期末勤勉手当の支給率の改定については、本年6月の期末勤勉手当の0.3月分凍結を含め、0.35月分を引き下げるものであります。本市においては、年0.5月分の支給率を独自削減により0.3月分削減し、4.3月分の支給としているところでありますので、人事院勧告を踏まえ、現在の支給率から更に0.05月分を引き下げ、条例本則において年4.15月分の支給率とするものであります。更に期末勤勉手当の基礎額につきましては、現在、独自削減の給与額を用いる規定となっておりますが、期末勤勉手当にかかわる人事院勧告が本市の独自削減を上回る削減でありますことから、独自削減前の給料額を基礎額として算出するよう改定するものであります。

なお、今回の改正による勤勉手当に係る影響額につきましては、病院会計を除いた一般会計及び特別会計で約660万円の増額となりますが、現行予算により対応可能でありますので、補正等の措置はいたさないものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第116号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第116号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております北海道後期高齢者医療広域連合を構成する網走管内上湧別町と湧別町が10月5日合併により湧別町となったことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、関係市町村との協議が必要なことから、

地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第117号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第117号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行補助金のほか、緊急雇用創出事業など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、総務費に追加いたしますのは、士別軌道が運行する準生活路線、川南大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として686万3,000円を計上するとともに、概算委託費として予算措置しておりました武徳線ほか4路線にかかわる市町村生活バス路線並びに川西南沢線予約制乗り合いバスの委託費の確定に伴い97万3,000円を計上し、民生費では、合同会社コモウェルフェアサポートが実施する定員12名の認知症対応型通所介護施設デイサービスホーム陽だまりの施設整備事業が道補助の内定を受けたことから、同法人に対する補助金1,080万円を計上するとともに、生活保護世帯で18歳以下の子供がいるひとり親世帯に支給されていた母子加算が社会保障費の抑制や自立支援のあり方などから、段階的に見直され、本年4月からは廃止されておりましたが、12月1日から再度支給されることとなったため、本市支給対象18世帯の生活扶助費増額分148万6,000円を計上いたしました。

次に、労働費では北海道の基金事業による緊急雇用創出事業にかかわって、本市においても2度にわたり補正予算措置を行ったところでありますが、更に市町村枠が拡大されたことから、博物館収蔵資料整備事業など3事業で4名を12月から雇用するため315万5,000円を追加したところであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。



以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 二、三質問しておきたいと思います。

1つは、認知症の対応型通所介護施設の補助事業でありますけれども、これは総事業費は大体どのくらいになるのかということ。それから場所はどこに建てられるのか。そして、それはいつ完成して、いつから開所されるのか。それに伴う雇用、これらはどの程度見込まれるのか。この点をまずお聞きしておきたいと思うんです。

それからもう一つは、緊急雇用対策事業でありますけれども、21年度、今回で3回目という御説明もございました。1つは職を求める人というのは、大体どのくらい今いらっしゃるのか。それから、これまで2回の補正を組んで対処してきたんだけど、応募される方というのはどんな人たちが応募されて、これまでの応募というのは、定員に対してどの程度の応募があったのかということ。結局は4カ月とか5カ月、せいぜい長くても5カ月という雇用ですよ。結局はそれが終わってしまうと、また失業という形になる。これの繰り返しで、緊急雇用対策、緊急雇用対策と言うんだけど、そのときの一時しのぎになっているのではないかという気がして仕方がないと思うんです。

私はやっぱり例えば企業で人を雇う長期の雇用、こういうところに対する呼び水として、こういうお金を使って、単なる3カ月や4カ月の短期雇用でそれが終わってしまうと結局終わりと、後はまた失業になってしまうということではなくて、長期的な雇用につながるそういうものとして、雇用対策を活用していくことはできないものなのかどうか、そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

結局は、市が図書館のあれでございますと、今回も飲食店のガイドマップをつくるとか、公営住宅のカルテの台帳をつくるとかという市が若干雇用して、それで後は、はい、さようならという形になっているのではないか。そういう本当に真剣に若い人なんかで職を求めて、長期にやっぱり就職したい、そう願われる、そういう人たちを長期的に雇用していく、そういう道筋を真剣になって考えるべきではないか、こう思うんだけど、その点はどうお考えなのか。この2点について答弁を伺っておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 仁村介護保険課長。

介護保険課長（仁村光春君） お答えいたします。

認知症対応型のデイサービスにつきましては、来年の7月供用開始を目指して整備してまいります。合計の施設投資は1,970万を予定しております。雇用人数につきましては、12人という定員規模からいきまして、6人程度と考えております。場所につきましては、同じ事業所が現在デイサービスを実施しております東5条11丁目を改修して供用するということになっております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 石川経済部次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

まず、1点目の職を求めている方たちの数でございますけれども、9月末現在で、土別ハローワーク管内で173名になっております。

また、2点目の前2回の補正をいたしました事業の応募の人数でございますけれども、全体では、申しわけございませんが数を把握しておりませんが、前回、市の事業で応募しました定員4名の事業につきましては、応募が20名ございました。

3点目の本事業が短期雇用の繰り返しというのは、事業の性格上、緊急を要する雇用対策ということもありまして、6カ月未満ということがございまして、これらが議員指摘のように長期の雇用になかなか結びついていないというのが現状でございます。ただいま道のほうでも条件を緩和いたしまして、できるだけ多くの雇用を生み出そうということでございまして、22年度、あるいは23年度の事業を前倒しいたしまして、できるだけ雇用を増やそうとしている状況でございます。その中で、今回3件の補正ということもございましたし、今現在、22年度に向けましてできるだけ雇用対策をとるようという道からの指示もございまして、22年度の予算に向けましてこの事業をできるだけ推進してまいりたいと考えております。

そこで、短期雇用の繰り返しを長期雇用に結びつけないかということでございますけれども、1つには、長期雇用を目的としましたふるさと雇用再生特別交付金事業というのがございまして、これらにつきましては、地域のニーズに合った事業により、期間を超えても常用の雇用に結びつくような取り組みをするように指示があるところでございますけれども、なかなか地域の状況を反映いたしまして、各事業所とも雇用増に結びつくというところで、この事業になかなか取り組めない状況でございますけれども、できるだけそういった事業を掘り起こしまして、長期雇用に結びつくような事業の展開もしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、認定第3号 平成20年度土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成20年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第3号 平成20年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成20年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括してその概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます各会計は、法定日をもって出納閉鎖し、7月1日に会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、11月2日付で計数の正確性、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところでございます。

まず、平成20年度一般会計及び各特別会計の歳入総額であります236億2,789万5,000円、歳出総額では229億1,864万4,000円。収支差し引きでは7億925万1,000円となり、平成19年度決算と比較いたしますと、歳入で18億4,143万4,000円、7.23%の減、歳出で18億7,960万7,000円、7.58%の減となったところであります。

この減額となった主な要因といたしましては、一般会計において、不良債務解消のための病院事業会計に対する繰り出しのほか、朝日福祉会への特別養護老人ホーム美土里ハイツ増床事業に対する補助、定額給付金給付事業などによって、歳出で約12億円の増額となったものの、老人保健特別会計において、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行され、医療給付などが北海道後期高齢者医療広域連合に移行したことにより、約29億円が減額となったことなどによるものであります。補償金免除繰上償還に係る起債の借りかえを除く実質的な比較では、歳入で15億9,293万4,000円、6.38%の減、歳出で16億3,110万7,000円、6.71%の減となったところであります。

そこで、平成20年度の国の財政運営であります。債務残高が主要先進国中最悪の水準にあるなど、依然として歳入歳出構造は硬直化しており、極めて深刻な状況にあることから、各分野において歳出抑制が図られてきたところであります。

しかし、米国における住宅サブプライムローン問題を発端とした世界的な金融危機が拡大し、日本経済にも急激かつ深刻な景気悪化の影響をもたらしたことから、いち早く経済不況から脱するとともに、生活者の安全・安心を確保するため、相次いで大型の経済対策を講じたところであります。

また、地方財政は税源移譲による税収の増加のほか、地方交付税では地域間の税収偏在是正のため、地方再生対策費が措置されることなどにより、一定の財源が確保され、財政状況の改善が見込まれる一方、国の取り組みと歩調を合わせて地方単独事業費の抑制を初め、給与水準の適正化など、各分野にわたり更なる改革が求められたところであります。

本市の財政運営は、平成20年度からスタートした士別市総合計画に基づき、まちづくりに取り組む一方で、財政健全化計画の着実な推進に努めたところであります。特に新たな自治体財政健全化法に規定する健全化判断比率では、連結ベースによる市全体の財政健全化が求められ、病院経営改善が最大の課題となったところであります。

このため、平成20年から26年までの市立病院の経営計画プランを策定し、医師・看護師確保、

専門外来の充実による収益の増収など、経営改善に取り組むとともに、一般会計からの新たな繰り出し基準を定めるほか、不良債務については、7億円の公立病院特例債の活用とともに、平成20年度に発生する収支不足額も含めて一般会計からの繰出金によって解消を図ったところでもあります。

こうした中、介護保険を初めとする各種福祉施設の推進、農業振興施策の展開、道路整備など社会資本の整備や地域間交流、スポーツ合宿の推進などに取り組むとともに、大型事業においては平成14年度から実施していた統合簡易水道整備事業が完了したほか、東山浄水場配水地改修事業や2カ年事業により北部団地E棟の建設などに取り組んだところでもあります。

また、国の経済対策に応じ、多寄小学校改築事業に着手したほか、地域経済活性化、雇用拡大につながる事業にも積極的に取り組んだところでもあります。

次に、各会計の決算についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額168億2,473万6,000円、歳出総額163億947万9,000円。収支差し引き5億1,525万7,000円となり、平成21年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては、3億7,253万1,000円の黒字決算となったところであり、診療施設特別会計ほか9特別会計につきましても収支均衡、あるいは黒字決算となった次第であります。

以上、平成20年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、厳しい財政状況の中、懸案事業の推進ができましたことは、議員各位を初め市民の方々の御理解と御協力によるものと考えているところでございます。

しかしながら、本市財政を取り巻く環境は、国の幾度かにわたる経済対策にもかかわらず、景気回復の足取りは重く、依然低迷する中で、市税など大幅な減収が懸念されるところであり、一層厳しさが増すものと考えている次第であります。

更に今後、地方交付税制度の見直し、自動車関係諸税の暫定税率廃止や子ども手当創設など国の制度変更に加えて、事業仕分けにかかわる本市への影響が懸念されますが、現段階では見通しは不透明であり、今後の動向を注視するところであります。

また、まちづくりの諸課題が山積みする一方で、病院経営改革が最大の課題であることから、この解決に全力で取り組むとともに、引き続き財政健全化計画の着実な推進により歳出構造の徹底した見直しを図るとともに、行財政の効率化を迫り、新しいまちづくりへの対応と住民福祉の更なる向上に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第3号から認定第14号までの12案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第14号までの12案件は議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、お諮りします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、本特別委員会に委任することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に谷口隆徳議員、副委員長に粥川 章議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、正副委員長に選任されましたお二人によりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会谷口隆徳委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長（谷口隆徳君）（登壇） 委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日決算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙によりまして委員長の大役を務めさせていただくことになりました。就任に当たりまして、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。委員の皆様方を初め理事者並びに各執行機関、各関係部局の職員の皆様方の御協力をいただき、誠心誠意与えられました職務をしっかりと務めていく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

このたびの決算審査特別委員会の付託案件につきましては、平成20年度の決算審査であります。平成20年度は、土別市総合計画2017年、平成29年度までの10カ年計画の初年度であります。この計画は、市民一人一人が住んでいてよかったと思えるまちづくりを実現するための目指す都市像を示すとともに、地域力で進めるまちづくりの方向を目指す年、それぞれの計画項目に従って毎年度に予算組みを行い、事業を推進するものであります。

そのようなことから、計画初年度の事業の推進状況や、達成度の大所高所からの御意見をいただくとともに、歳入歳出の執行状況を明らかにし、活発な論議を通して、住民が市民のまちづくり、将来に不安のない明るいまちづくりに生かしていくことが求められる委員会であると思います。

3日間という限られた日程ではありますが、市民に開かれたわかりやすい議論の場となりますよう、関係者皆様方の御協力と御理解を特にお願いをする次第でございます。

また、報道関係の皆様方には、市民に対しこれまで同様、審議経過及び結果について情報をお伝えくださいますようお願いいたしまして、委員長就任に当たりごあいさついたします。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、粥川 章副委員長御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別副委員長（粥川 章君）（登壇） 平成20年度決算審査特別委員会の設置に当たり、ただいま副委員長に選任いただきましたこと、身に余る光栄と同時に、責任の重さに身の引き締まる思いをいたしているところであります。

平成20年度の決算審査を通じて、活発な審議がなされますよう、皆様の特段の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。経験不足であり、ふなれではございますが、谷口委員長の補佐役として、この重責を果たしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

一言申し上げまして、副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明25日から12月14日までの20日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明25日から12月14日までの20日間は休会と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時03分散会）